

日常生活圏域外の利用者の 申請手続き

②手続き一覧（事業者向け）をクリック。

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ

よくあるご質問

ログイン

新規登録

①松戸市オンライン申請システムを利用する際は、利用者登録とログインが必要です。

松戸市オンライン申請システム

もっと便利に。
もっと簡単に。

松戸市では行政手続きの受付がインターネットで行えます。
このサービスを通して皆様の生活をもっと便利に。もっと簡単に。

キーワード検索に手続き名を入力しても右側に表示されます。

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ  よくあるご質問 

キーワード検索

検索

条件を指定して検索

カテゴリ

組織

利用者情報

+

 ライフイベント

+

 くらし

+

 安全・安心

税金



福祉



高齢者・介護



障害者福祉



生活支援



健康・医療



子育て・教育



労働



その他・イベント



手続き一覧（事業者向け）

該当件数 9 件

条件をリセットして全件表示 

介護保険関連手続き



令和7年度 成年後見制度「もっと知りたい！成年後見制度」 地域巡回 講演会・個別相談会 in馬橋 参加申し込み


地域包括ケア推進課

要介護認定等に係る個人情報提供の
手続き（事業者ケアプラン用）


介護保険課

電子証明書およびTRITRUS-ID申請
に関する手続き


地域包括ケア推進課

特別養護老人ホーム特列入所に係る
意見照会


介護保険課

特別養護老人ホーム特列入所対象
者入所申込状況報告書


介護保険課

特別養護老人ホーム入所希望者の
実人員調査


介護保険課

介護保険要介護（要支援）認定申
請の取り下げ手続き


介護保険課

障害者控除対象者認定書の由請



①『福祉』→『高齢者・介護』の順でクリック

②『介護保険関連手続き』をクリック

手続き一覧（個人向け）

手続き一覧（事業者向け）

ヘルプ 

よくあるご質問 

『介護事業者向け』を
クリック。

介護保険関連手続き

該当件数 6 件

フォルダ

介護給付費

介護保険関連手続き



フォルダ

生活支援

介護保険関連手続き



フォルダ

介護事業者向け

介護保険関連手続き



短期入所利用（特例）にかかる理由書
の提出

介護保険課



福祉用具貸与例外給付（継続）の申請
手続き

介護保険課



福祉用具貸与例外給付（新規）の申請
手続き

介護保険課



一覧に戻る

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業所向け）

該当件数 15 件

介護保険関連手続き
介護事業者向け

令和7年度介護支援専門員向け研修会「AIと共に創る、利用者一人ひとりに寄り添ったケアプラン」参加申し込み 介護保険課	他市区町村から転入した者による松戸市地域密着型サービス事業所の利用についての申請手続き 指導監査課
他市区町村から転入した者による松戸市地域密着型サービス事業所の利用についての報告 指導監査課	介護職員等処遇改善加算等実績報告書の提出 指導監査課
介護職員等処遇改善加算計画書の提出 指導監査課	ケアプラン点検の事前書類の提出 介護保険課
ケアプラン点検の自主点検結果の報告 介護保険課	運営指導に係る改善報告書の提出 指導監査課
運営推進会議の議事録の提出 指導監査課	介護サービス提供に係る事故報告 指導監査課
監査・指摘事項改善報告書等提出 指導監査課	日常生活圏域外の利用者の申請手続き 指導監査課
訪問介護（生活援助中心型）の回数が多いケアプランの届出 指導監査課	

『日常生活圏域外の申請手続き』をクリック。

日常生活圏域外の利用者の申請手続き

概要

小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護については、原則として、事業所が所在する日常生活圏域に居住する介護保険被保険者が利用することとします。

事業所が所在する日常生活圏域以外の被保険者が、小規模多機能型居宅介護又は看護小規模多機能型居宅介護を利用する場合、事業者は、原則概要を介護保険課に相談し、案内に応じて申請を行ってください。

申請時期

相談後速やかにご申請をお願いいたします。

留意事項

申請内容の入力後、申請書様式のプレビューをご確認いただき、右上の申請者欄が全て事業所を運営する法人の情報となるよう、ご注意ください（事業所名や管理者名ではありません）。

手続きの根拠規定

受付終了日

随時受付

お問い合わせ先

福祉長寿部指導監査課
メールによるお問い合わせ：✉
電話番号：0473664101

『次へ進む』をクリック。

次へ進む



あとで申請する



一覧に戻る

1

2

3

申請内容の入力

申請内容の確認

申請の完了

過去申請を使用する

日常生活圏域外の利用者の申請手続き

申請日

必須

年

2025年（令和7年）

月

11月

日

27日

事業者名（法人、会社名等）

必須

代表者 職名

必須

代表取締役 等の代表者の職名をご回答ください。

代表者名

必須

姓

名

事業者 所在地

必須

必要な項目を全て入力する。

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ 〻 よ

日常生活圏域【変更前】 必須

全角でご回答ください。

本庁

日常生活圏域【変更後】 必須

全角でご回答ください。

五香

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

最後まで入力したら、『次へ進む』をクリック。

1申請内容の入力

2申請内容の確認

3申請の完了

日常生活圏域外の利用者の申請手続き

申請日

2025年（令和07年）11月27日

修正する

事業者名（法人、会社名等）

松戸市役所

修正する

代表者 職名

市長

代表者名

松戸 太郎

事業者 所在地

〒271-8588
千葉県 松戸市 根本387-5

事業所名

指導監査課

修正する

入力した内容を全て確認。

手続き一覧（個人向け） 手続き一覧（事業者向け） ヘルプ

圏域内の小多機がすべて受け入れ困難であるため。 修正する

利用開始予定日
2025年（令和07年）11月27日 修正する

日常生活圏域【変更前】
本庁 修正する

日常生活圏域【変更後】
五香 修正する

申請する >

< 戻る

内容に不備がなければ、『申請する』をクリック。

すべき事項

申請します。よろしいですか？

OK キャンセル

『OK』をクリック。

1 申請内容の入力 2 申請内容の確認 3 申請の完了

日常生活圏域外の利用者の申請手続き

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認するため、確認までしばらくお待ちください。
なお、お手続きの処理状況は「マイページ」からご確認ください。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

43403891

< ホームに戻る

申請が完了すると、8桁の申込番号が表示される。照会などで使用することもあるため、メモを推奨。